

芦田川水系河川整備アドバイザー会議

議事概要

日時：令和7年10月24日(金) 10:00~12:00

場所：福山河川国道事務所 第二会議室

【出席者】

津田 将行	福山大学 大学教育センター 准教授
河原 長美	岡山大学 名誉教授
石橋 健太郎	広島県立歴史博物館 学芸課長兼 草戸千軒町遺跡研究所長
河合 幸一郎	広島大学 名誉教授
坂本 充	環境省 希少野生動植物種保存推進員
諸泉 利嗣	岡山大学 名誉教授
渡邊 一成	福山市立大学 大学院 都市経営学研究科 教授
渡邊 園子	広島大学大学院 IDEC国際連携機構・先進理工系科学研究科（理工学合プログラム）准教授

国土交通省中国地方整備局

河川部河川調査官

福山河川国道事務所長

八田原ダム管理所長

福山河川国道事務所副所長

福山河川国道事務所流域治水課長

【議事】

1. 開会
2. 規約の改正について
3. 「芦田川水系河川整備計画(大臣管理区間)変更」の点検について
4. 芦田川直轄河川改修事業の事業再評価について
5. 閉会

【議事要旨】

1. 開会

- ・ 福山河川国道事務所長より挨拶

2. 規約の改正

- ・ 芦田川水系河川整備アドバイザー会議規約について、以下の改正内容を了承。
 - 津田 将行氏（福山大学大学教育センター准教授）を委員長
 - 河原 長美氏（岡山大学 名誉教授）を委員長代理
 - 諸泉 利嗣氏（岡山大学 名誉教授）の役職を変更
- ・ 津田委員長より挨拶

3. 芦田川水系河川整備計画(大臣管理区間)変更の点検について

- ・ 事務局より 「資料2 「芦田川水系河川整備計画（大臣管理区間）変更」の点検結果及び今後の進め方について説明。
- ・ 芦田川直轄河川改修事業の点検結果及び今後の進め方について妥当と承認を得た。

4. 芦田川直轄河川改修事業の事業再評価について

- ・ 事務局より 「資料3 「芦田川直轄河川改修事業 事業再評価」について説明。
- ・ 芦田川直轄河川改修事業について、費用対効果分析実施の判定結果について了承され、事業継続について妥当と承認を得た。

5. 閉会

- ・ 河川部河川調査官より挨拶

—以上—

■「芦田川水系河川整備計画(大臣管理区間)変更」の点検について

- 【A 委員】流域治水の取組みについて、国土交通省が流域の関係機関に対して支援をしているか。
- 【事務局】国土交通省が所管する補助金・補助制度もあるが、流域治水協議会には河川管理者だけでなく、農林部局も参画をしておりそれらの部局が所管する補助金・補助制度もある。
- 【A 委員】国土交通省の実施内容について、河道掘削等河川改修がメインの説明資料になっているが、それ以外の内容についても示すことが望ましい。
- 【A 委員】TEC-FORCE や BCP の単語について、内容が分かるように注釈をつけて、誰でも分かる表現で記載いただきたい。
- 【事務局】今後は注釈を追記する。
- 【B 委員】河道掘削や樹林伐採時には河床の横断形状、瀬淵などの河川環境に少なからず影響はあると想定される。その環境の代表的な生物に対して河川整備前後で大きな影響が出ていないという根拠を示した方が良い。
- 【事務局】生物のモニタリングについては、河川水辺の国勢調査で定期的な調査を実施している。なお、河川整備で河道掘削をする時には、掘削土を仮置きし、その後戻すことにより植生の回復を促す等の工夫をしている。
- 【B 委員】芦田川の本流筋では天然記念物であるオオサンショウウオの生息、繁殖地はないと認識しているが、これまでに確認されているか。
- 【事務局】オオサンショウウオの確認記録はないと認識している。
- 【B 委員】オオサンショウウオのように遡上力が弱い生物に対して配慮した河川整備が必要と考える。
- 【B 委員】水質改善により水質が良好となることは良いが、きれいになりすぎると水中のプランクトンが減り、タナゴ類の産卵母貝が減るなどの影響が生じていないか懸念している。近年、大型のユスリカがいなくなり、小型の種類が多くなっているのは、それだけ底泥が少なくなっていることを示す。底質の理化学的な指標も含めてモニタリングがすることが望ましい。タナゴ類が多くいることは水中のプランクトンが多く産卵母貝が多いということであるため、タナゴ類も指標となり得る。
- 【事務局】芦田川河口堰地点の水質は、基準値程度に落ち着いてきた状況である。また、河口堰湛水区間の底泥は、H30.7 豪雨時に流出した可能性もあるため、今後底質やユスリカ、タナゴ類等の生息状況についても確認する。
- 【B 委員】生産の場となる瀬は重要である。また、河川整備後にも復元されるような工夫をお願いしたい。
- 【事務局】現在、下流・湛水域の河道掘削と父石地区の橋梁架替え、護岸整備及び河道掘削を実施しているが、当該箇所は礫河床でもあることから瀬を河道掘削することはしていない。今後、ご意見を踏まえて対応していく。
- 【C 委員】トンボ、カワゲラなどの底生動物は水際 1~2m 以内に集中して生息している場合が多いため、河道掘削の際は、川岸周辺にはできるだけ触れないようにしていただきたい。芦田川の中流部・河口域には、芦田川固有のサナエトンボが多く生息しているため配慮が必要である。また、河畔林は鳥、昆虫などの多様な生物の生息場として、密にならない適度な間隔で多様な

樹種を残すなど、細かい配慮をしながら計画的に実施をお願いしたい。緑の景観も保たれ、陸生の多様な生物が水中の多様な生物を呼び込むことに繋がる。

【事務局】 H30.7 豪雨後は、堆積土砂など、大規模な河道掘削や樹木伐採を実施したが、水際部の重要性は認識しており、今後の河川整備ではご意見を踏まえ実施する。

【D 委員】 河道掘削や樹木伐採の影響もあるが、整備後に裸地や草原が出現しており、外来種の駆除にもなっているプラスの面もある。河道掘削後のモニタリングをすることが重要である。また掘削高さの設定はどのように考えられているか。上下流の施工順序や自然の回復状況を考慮しながら実施するなど配慮いただきたい。

【事務局】 河道掘削高は平水位を目安に設定実施河川整備は、下流から上流に向けて段階的に整備を実施している。

【D 委員】 掘削高さを工夫することにより水辺の植生に変化する可能性があるため今後検討をお願いしたい。

【E 委員】 整備計画目標流量は予測計算ではなく確率降雨に基づいて設定されていると思うが、今後の気候変動により計画で定めた目標を超過した洪水が発生した場合は、対策を追加するなど計画変更するのか。

【事務局】 全国的に河川整備計画目標流量は、戦後最大洪水の流量を安全に流下させる目標を設定している。芦田川では H30.7 豪雨が戦後最大洪水であり、あらたに発生した場合は対策を追加し変更を行う。確率規模としては下流側では 1/60 規模に対して氾濫を防止、上流側では 1/30 規模に対して家屋浸水を防止としている。なお、規模は確率降雨の考え方によるもので、予測計算ではない。

また、現在、気候変動を考慮した河川整備基本方針を検討している。

【E 委員】 流域治水における田んぼダムの効果について、定量的な検証を行い、対外的に数値を示していくのが望ましい。

【事務局】 田んぼダムは、芦田川のような大河川の基準点の流量や水位に対しての効果は期待できないが、避難路が浸水するまでの時間を遅延させるなどの効果が現れる可能性がある。

【E 委員】 河道掘削や樹木伐採後、他の箇所に残ってはいるものの、緑の景観が失われているという感想をもった。

【F 委員】 激化する豪雨に対して流域治水が不可欠と考える。特に市街地の治水をコントロールする取組みが重要と考える中で、排水先となる大河川の河川整備は不可欠であるが、県市及び都市局との連携が重要と考える。

【G 委員】 草戸千軒町遺跡などの歴史について、今回掲載をいただき感謝する。防災対策が優先であると思うが、「ふるさとの豊かな自然と歴史をはぐくむ芦田川」の目標について、歴史の観点での具体的実施内容の記載がないため、今後ぜひお願いしたい。歴史・文化の観点でいえば、防災の歴史や川漁や植物の利用、祭礼などの民俗が河川の中に息づいている。草戸千軒町遺跡は河川整備の配慮により外形が残っており目で見ることができる。川が起点となって、まちができ、住民に広がる、といった歴史的な経緯を踏まえると、住民が実物を目で見て、知ることができるのが良いと考えている。こういった遺跡、河川内の景観は、住民の暮らしの質を上げることにもなるのではと考える。

【事務局】 具体の河川整備の内容には結びついていないのが現状であるが、現在、沿川小中学校において、防災や歴史、水環境やまちづくりなどを含めた内容を継続的に授業に組み込めないかについて教育委員会等と調整を行っており、これらを通じて歴史も含めた河川に関する啓発活動を実施していきたいと考えている。

【H 委員】 流域治水は重要であり、広報によって地域住民に浸透させていくことが必要である。今後、将来を担っていく学生にも知ってもらえるよう講義等で触れていきたいと考えている。

■ 芦田川直轄河川改修事業の事業再評価について

【E 委員】 全体事業と残事業の費用対効果 B/C の値が合致している理由は何か。

【事務局】 河川整備計画を策定した R2 年度を基準にしており、全体事業と残事業が同じ評価期間であるためである。

【D 委員】 流域治水の効果は含まれているか。

【事務局】 河川改修のみを対象にしている。

【D 委員】 流域治水の対策の効果を
含めれば事業量が減るのではないか。

【E 委員】 流域治水の効果を評価に含めることは可能か。

【事務局】 事業評価における河川改修は、大規模洪水を対象にしている。流域治水は流域のあらゆる関係者で被害を無くしたり、減少させる取り組みである。田んぼダムなど内水氾濫対策としては効果を期待出来る場合があるが、大規模洪水時には効果として扱うことが難しい。

【G 委員】 「流域治水」という言葉が一般の方に浸透するよう、例えば、「リバーネットワーク」という名称など、広報の工夫をしてはどうか。

【事務局】 広報する際に副題を付けるなど参考とする。

【B 委員】 河川整備前後の浸水図について、整備後に上流の浸水が残るのか。

【事務局】 上流の河川整備目標としては、家屋浸水被害の防止であり、土地の浸水は許容するため、浸水は残る。

—以上—